

### 【学会誌投稿募集】

学会誌『情報ネットワーク・ローレビュー』第 23 巻刊行に向けて、論文、研究ノートを集めます。

投稿申込締切：2024 年 4 月 15 日（月）24:00

所属、氏名、論文タイトルを学会誌編集委員会までお送りください。

原稿提出締切：2024 年 5 月 13 日（月）24:00

原稿の提出方法・執筆要領等の詳細については、下記の「募集要項」をご覧ください。

### 募集要項（『情報ネットワーク・ローレビュー』第 23 巻投稿募集）

学会誌『情報ネットワーク・ローレビュー』第 23 巻刊行に向けて、論文、研究ノートを次のように募集します。

職業研究者だけでなく、実務家の方々、大学院生からの投稿も期待しています。ぜひ積極的にご投稿下さい。

### 【投稿原稿の内容】

本学会の研究活動の対象としてふさわしいテーマであること。

### 【投稿原稿の種別】 論文および研究ノート

### 【投稿資格】

本学会の会員であること。共著の場合は、共著者のうち最低でも 1 名が本学会の会員であること。

※非会員の方は、原稿提出締切よりも前に本学会ウェブページの「情報ネットワーク法学会入会申し込みフォーム」から入会申し込みを行って下さい。

### 【投稿申込】

●締切：2024 年 4 月 15 日（月）24:00（厳守）

### ●投稿申込方法

所属、氏名、論文タイトル、論文概要（100～300 字程度）を、電子メールにより、本文書末尾の学会誌編集委員会宛に送付して下さい。

### 【原稿提出】

- 締切：2024 年 5 月 13 日（月）24:00（厳守）
  - 原稿提出方法：原稿を、電子メールにより、本文書末尾の学会誌編集委員会宛に送付して下さい。
- ファイル形式は「学会誌投稿規則」第 11 条によりますが、「テキストファイル」「リッチテキストファイル」「Microsoft Word ファイル」を推奨します。

### 【採否の決定】

投稿された論文等は、「学会誌投稿規則」（本学会ウェブページに掲載）にのっとり、公正な査読を経たうえで採否を決定いたします。内容が本学会の目的にそぐわない場合、その他学術論文もしくは研究ノートとしての水準に達していないと判断されるときには、採択されない場合があります。また、査読の過程で要検討との指摘がなされ、原稿に修正をお願いすることがあります。

なお、論文として投稿されたものについて、査読の結果、学術的価値は認められても、独創性、新規性等の点に問題があるとされる場合には、投稿者の同意を得て、研究ノート等として採録される場合があります。

### 【注意事項】

査読に際しては、原稿の冒頭にある「執筆者名」「電子メールアドレス」「執筆者の所属または職業」は削除しますが、その他の記述については加工しません。

査読者に執筆者がわかってしまうような記述や情報は、避けることをお勧めします。特に、「拙稿●●●●を参照」といった記述や、Microsoft Word ファイル形式の「プロパティ」欄にご注意下さい。

（参考）Microsoft Office サポート「プライバシーを保護する」  
<https://support.office.com/ja-jp/article/プライバシーを保護する-252a47ec-1b31-4fd0-8450-e66d6c2de950>

### 【原稿執筆要領】

- 「学会誌投稿規則」を遵守して下さい。
- 原稿の冒頭（1 ページ目）に次の事項を記載してください。
  - ・日本語及び英語による表題
  - ・日本語及び英語による執筆者名及び電子メールアドレス
  - ・執筆者の所属または職業
  - ・日本語及び英語による要旨（日本語 400 字以内・英語 800 字以内）及びキーワード（適当数）
- 論文については、字数は 24,000 字以内とします。

- 研究ノートについては、字数は追って指定します。
- 参考文献や引用については、適切な表記をお願いします。
- 投稿論文等の著作権については、「学会員の著作物の権利処理に関する規則」(本学会ウェブページに掲載)をごらん下さい。

#### 【採択された論文等の公開】

採択された論文等は、学会誌第 23 巻に収録し、本学会員等に冊子体として頒布するのに加え、電子ジャーナルシステム「J-STAGE」を通じ、インターネット上に一般公開いたします。(下記参照)

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/inlaw/-char/ja>

#### 【お問い合わせ先】

不明な点、確認したい事柄などがございましたら、下記編集委員会までご連絡下さい。

- 情報ネットワーク法学会編集委員会宛メールアドレス: law-rev (アットマーク) in-law.jp (アットマーク) には@記号を入れて下さい。